

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社アバント

【英訳名】 AVANT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森川 徹治

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番2号

【電話番号】 (03) 6864 - 0100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 春日 尚義

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番2号

【電話番号】 (03) 6388 - 6739

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 春日 尚義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	11,909,637	13,786,664	16,236,129
経常利益	(千円)	2,185,941	2,565,601	2,808,216
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,371,398	1,572,101	1,888,976
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,407,420	1,609,630	1,914,609
純資産	(千円)	8,280,090	10,089,567	8,787,207
総資産	(千円)	12,331,074	14,848,878	13,956,966
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	36.48	41.80	50.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.1	67.9	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	958,728	1,384,107	2,561,689
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	519,955	313,873	789,786
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	354,825	428,441	359,514
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	6,457,556	8,438,850	7,786,223

回次		第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.54	18.78

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「連結会計関連事業」から「グループ・ガバナンス事業」、「ビジネス・インテリジェンス事業」から「デジタルトランスフォーメーション推進事業」にセグメント名称を変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という。）における連結業績は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当第3四半期における表中の対前年同四半期比は記載しておりません。

（単位：百万円 [単位未満切捨て]）

	2021年6月期 第3四半期	2022年6月期 第3四半期	前年同四半期比	
			増減額	増減率(%)
売上高	11,909	13,786	-	-
営業利益	2,167	2,622	-	-
経常利益	2,185	2,565	-	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,371	1,572	-	-

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同四半期比は記載しておりません。

現在の我が国を取り巻く社会環境・経済環境は「データに基づいた経営・意思決定」の必要性を喚起しており、当社グループの製品・サービスへのニーズはより高度なものへと変容しながら拡大しております。その結果、従来のセグメント名称では事業の内容を適正に表示することができなくなってまいりました。このため、第1四半期より、従来の「連結会計関連事業」を「グループ・ガバナンス事業」に、「ビジネス・インテリジェンス事業」を「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に、報告セグメントの名称を変更しております。この変更はセグメント名称のみの変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

当第3四半期の連結売上高は13,786百万円となりました。第1四半期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、他の当事者によって商品等が提供されるための手配と認められるような取引について、従来は売上額を総額で売上高として計上するとともに、仕入分を費用計上していたものを、売上高と仕入高の差額を手数料として純額で売上計上する形へと変更しました。この変更の影響で従来の基準よりも売上高が283百万円減少しております。また、従来はプロジェクトが完了し、お客様から検収をいただいた時点で売上計上していたサービスの大部分について、プロジェクトの完了を待たずして、その進捗度に応じて売上を計上するよう変更しました。この変更の影響で売上高が237百万円増加しております。

すなわち、収益認識会計基準等の適用前の売上高は13,832百万円と前年同四半期比16.1%の増収となり、そこに会計基準変更の影響で45百万円減少となった形となります。デジタルトランスフォーメーション推進事業及びアウトソーシング事業を中心にすべての事業で売上成長を実現したことが増収の要因となっております。

中期経営計画において、経営目標のひとつとして掲げているストック売上（例えばソフトウェアの保守料など、継続的に発生する売上）比率の向上については、デジタルトランスフォーメーション推進事業で収益認識会計基準等の適用の影響で減少した影響もあり、34.1%と前年同四半期よりも2.0ポイント減少しました。総額としては前年同四半期比9.2%増となっております。

利益に関しては、営業利益2,622百万円、経常利益2,565百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,572百万円となりました。収益認識会計基準等の適用の影響により営業利益が159百万円増加しているため、従来の会計基準で算定した場合の営業利益は2,463百万円となり、会計基準の差異を除外すると前年同四半期比で13.7%の増益となります。

グループ・ガバナンス事業において、将来の成長及び収益性向上に向けたソフトウェア開発を推進するための開発体制の大幅な強化のための費用が先行していること、及び全社費用としてグループのシナジーを追求するための部門を設立し、このための体制強化を行ったことなどから費用が増加しておりますが、その一方でデジタルトランスフォーメーション推進事業が収益性の向上を伴いながら売上が伸長したことにより、大きく利益を伸ばし、これが増益の大きな要因となりました。

各報告セグメントの状況は以下のとおりです。

売上高

(単位:百万円 [単位未満切捨て])

	2021年6月期 第3四半期	2022年6月期 第3四半期	前年同四半期比	
			増減額	増減率(%)
グループ・ガバナンス事業	5,937	6,806	-	-
デジタルトランス フォーメーション推進事業	4,613	5,273	-	-
アウトソーシング事業	1,841	2,252	-	-
セグメント間取引消去	482	545	-	-
連結売上高	11,909	13,786	-	-

営業利益

(単位:百万円 [単位未満切捨て])

	2021年6月期 第3四半期	2022年6月期 第3四半期	前年同四半期比	
			増減額	増減率(%)
グループ・ガバナンス事業	1,374	1,554	-	-
デジタルトランス フォーメーション推進事業	660	981	-	-
アウトソーシング事業	460	578	-	-
全社費用及び当社と セグメントとの取引消去等	328	491	-	-
連結営業利益	2,167	2,622	-	-

(注) 上記の表において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同四半期比は記載しておりません。

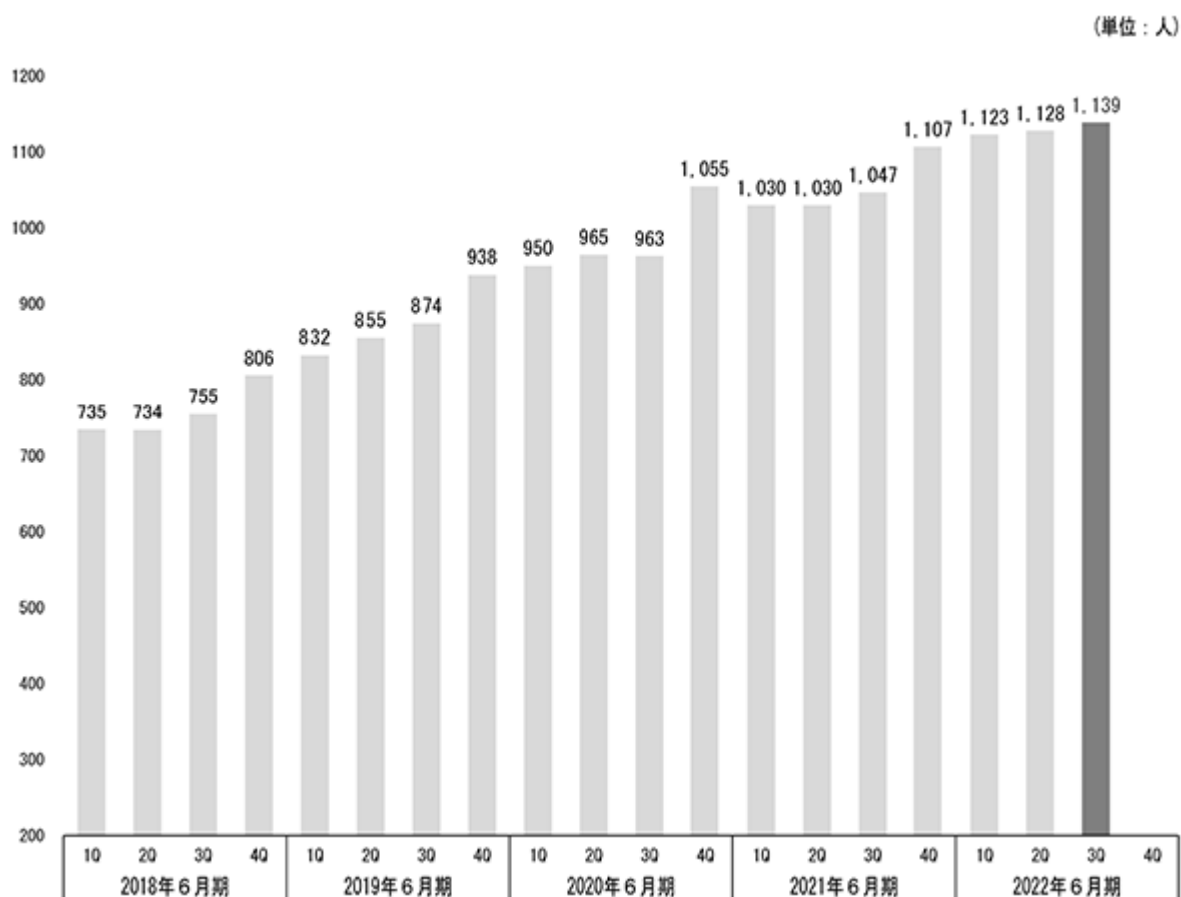
グループ・ガバナンス事業については、売上高6,806百万円となりました。収益認識会計基準等の適用の影響で187百万円増加しているため、従来の会計基準によった場合の前年同四半期比は11.5%増加となります。国内企業では競争力強化のための事業再編を行う動きが加速しており、これに関連した受注が増加したことが主な要因となっております。一方で、将来の成長及び収益性向上に向けたソフトウェア開発を推進するための開発体制の大幅な強化を行っているため、費用については増加しており、その結果、営業利益は1,554百万円（会計基準変更の影響で123百万円増加、従来の会計基準による前年同四半期比4.1%増）となりました。

デジタルトランスフォーメーション推進事業については、経営や事業推進にかかる意思決定にデータを活用するニーズは加速しており、受注する案件も従来の「ビジネス・インテリジェンスに関連した開発」から「クラウド・データ・プラットフォームの提供」を中心としたものへと変革し、大型化の傾向にあります。その結果、売上高は5,273百万円（会計基準変更の影響で233百万円減少、従来の会計基準による前年同四半期比19.4%増）と増収となりました。受注する案件の質の変化は収益性の向上にもつながっており、営業利益も981百万円（会計基準変更の影響で35百万円増加、従来の会計基準による前年同四半期比43.1%増）と、前年同四半期を大きく上回りました。

アウトソーシング事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明性から、最終的な意思決定にあたって慎重な姿勢であった企業も動き出す傾向が見られ、新規顧客からの受注が増加しております。その結果、売上高2,252百万円（前年同四半期比22.3%増）、営業利益578百万円（前年同四半期比25.6%増）と増収増益を実現しました。なお、アウトソーシング事業については収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

なお、連結従業員数は当第3四半期末で1,139名となり、前連結会計年度末から32名増加しております。

当社グループ従業員数の四半期別推移



当第3四半期におけるセグメント別の受注及び販売の状況は次のとおりです。

受注実績

(単位:百万円[単位未満切捨て])

	2021年6月期 第3四半期		2022年6月期 第3四半期		前年同四半期比	
					増減額	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
グループ・ガバナンス事業	5,579	1,642	6,814	2,358	-	-
デジタルトランスフォーメーション推進事業	5,112	1,354	4,838	809	-	-
アウトソーシング事業	2,003	1,112	2,511	1,716	-	-
セグメント間取引消去	574	300	575	319	-	-
合計	12,121	3,807	13,589	4,563	-	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用した影響で、グループ・ガバナンス事業の受注残高は187百万円減少しております。また、デジタルトランスフォーメーション推進事業の受注高及び受注残高はそれぞれ283百万円、49百万円減少しております。なお、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同四半期比は記載しておりません。

販売実績

(単位:百万円[単位未満切捨て])

	2021年6月期 第3四半期		2022年6月期 第3四半期		前年同四半期比	
					増減額	増減率(%)
グループ・ガバナンス事業	5,937		6,806		-	-
デジタルトランスフォーメーション推進事業	4,613		5,273		-	-
アウトソーシング事業	1,841		2,252		-	-
セグメント間取引消去	482		545		-	-
合計	11,909		13,786		-	-

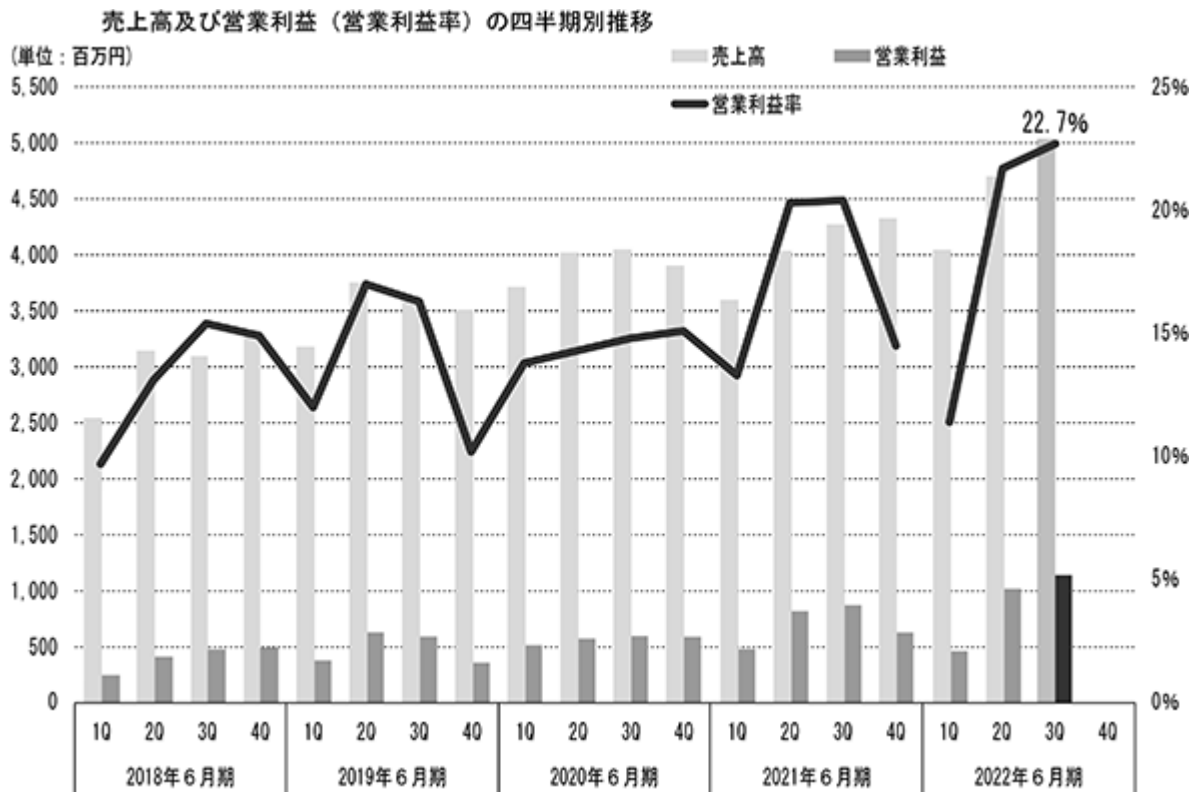
(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、対前年同四半期比は記載しておりません。

四半期毎の売上高及び営業利益の推移は次のとおりです。

直近4四半期の売上高及び営業利益

(単位:百万円 [単位未満切捨て])

	2021年6月期		2022年6月期	
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高	4,326	4,047	4,703	5,035
営業利益	629	461	1,020	1,140
営業利益率 (%)	14.5	11.4	21.7	22.7



(2) 財政状態の状況

当第3四半期末の資産合計は、14,848百万円（前連結会計年度末比891百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加647百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加421百万円、前払費用の減少175百万円などにより、流動資産が895百万円増加したことによるものです。

一方、負債合計は4,759百万円（前連結会計年度末比410百万円減）となりました。これは主に、前受収益の減少706百万円、支払手形及び買掛金の増加168百万円、未払金及び未払費用の増加122百万円などによるものです。

また、純資産合計は親会社株主に帰属する四半期純利益1,572百万円の計上、収益認識会計基準等の適用に伴う繰越利益剰余金71百万円の増加、剰余金の配当413百万円の支払いにより、10,089百万円（前連結会計年度末比1,302百万円増）となりました。この結果、自己資本比率は67.9%（前連結会計年度末は63.0%）と、前連結会計年度末に比べ4.9ポイント向上し、有利子負債も少なく安定性の高い財務バランスを保っていると考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ652百万円増加し、8,438百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,384百万円となりました。（前年同四半期は958百万円の獲得）

増加要因の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,565百万円、固定資産の償却費258百万円、未払金及び未払費用の増加額329百万円であり、減少要因の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加額242百万円、前受収益の減少額706百万円、法人税等の支払額1,007百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、313百万円となりました。（前年同四半期は519百万円の使用）

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出84百万円、無形固定資産の取得による支出236百万円、敷金及び保証金の差入による支出181百万円であり、収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入216百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、428百万円となりました。（前年同四半期は354百万円の使用）

支出の主な内訳は、配当金の支払額413百万円であります。

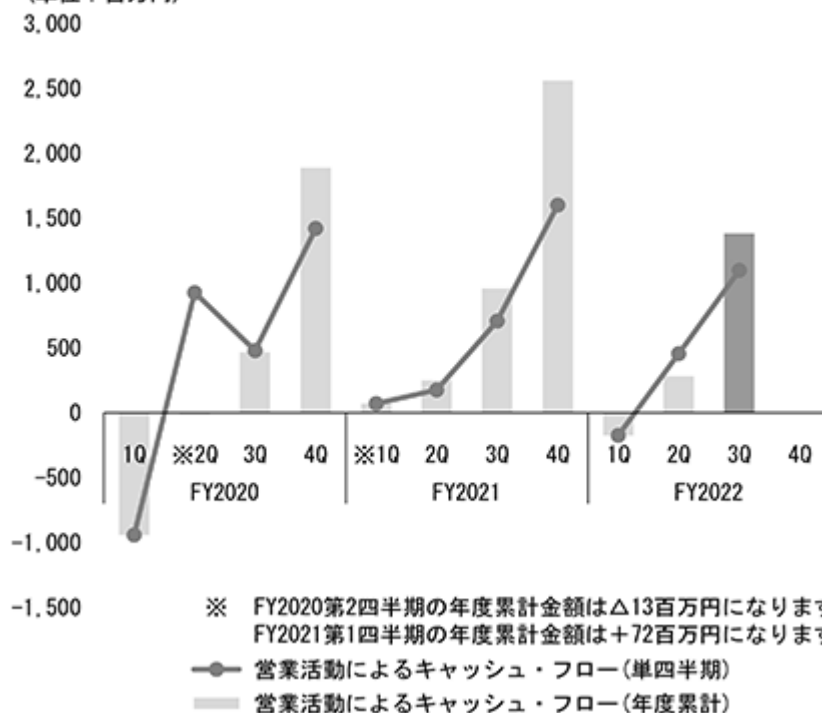


なお、当社グループでは、法人税等の支払や役員への業績連動賞与の支給などによって第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは低水準となり、第2四半期以降に徐々に増加し、通期で見るとプラスとなるのが通例となっております。

グループ・ガバナンス事業における保守料やアウトソーシング事業の支払手数料については、役務の提供前に年間分が前払いされることから、元より運転資金がほとんど必要のないビジネスモデルとなっています。反面、デジタルトランスフォーメーション推進事業は外注費等の支払いが先行するため、売上げが伸びるに従って増加運転資金需要が発生することになりますが、グループ全体の余剰資金を持株会社へ集中することにより、グループ間での円滑な資金融通を可能としている他、グループ全体としては、現金総保有高に加え、取引各行と総額35億円のコミットメントラインを設定しているところから、現状、資金繰りに懸念はなく、むしろ、今後は余剰資金を戦略的な投資に利用して行く意向です。

営業活動によるキャッシュ・フローの四半期別推移

(単位：百万円)



(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期における研究開発活動の金額は、266百万円であります。

なお、当第3四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第3四半期において、従業員数の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,304,000
計	62,304,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,625,501	37,625,501	東京証券取引所 市場第一部(第3四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	37,625,501	37,625,501	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	37,625,501	-	329	-	265

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,616,900	376,169	-
単元未満株式	普通株式 5,701	-	-
発行済株式総数	37,625,501	-	-
総株主の議決権	-	376,169	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アバント	東京都港区港南 二丁目15番2号	2,900	-	2,900	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	後藤 千恵	1958年11月30日生	1984年4月 株式会社ソシエ・ワールド 入社 1988年4月 株式会社東京学生進路資料室 入社 1994年9月 山田&パートナーズ会計事務所 入所 2006年10月 弁護士登録 さくら共同法律事務所 入所 2011年1月 公認会計士登録 さくら共同法律事務所 パートナー (現任) 2021年9月 当社監査役(現任)	(注) 2	0	2021年9月28日

- (注) 1. 監査役後藤千恵氏は、社外監査役であります。  
2. 任期は、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	小林 正憲	2021年9月28日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,238,708	7,886,204
受取手形及び売掛金	2,586,194	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,007,672
有価証券	500,000	590,086
仕掛品	82,666	12,897
原材料及び貯蔵品	49,336	36,887
前払費用	541,037	365,475
その他	53,313	48,389
貸倒引当金	3,425	4,084
流動資産合計	11,047,830	11,943,529
固定資産		
有形固定資産	407,299	370,192
無形固定資産		
ソフトウェア	607,818	682,580
その他	639	531
無形固定資産合計	608,458	683,111
投資その他の資産		
投資有価証券	491,381	457,158
関係会社株式	267,890	207,772
長期前払費用	12,101	16,192
敷金及び保証金	614,316	594,259
繰延税金資産	382,214	446,727
その他	125,473	129,933
投資その他の資産合計	1,893,377	1,852,043
固定資産合計	2,909,135	2,905,348
資産合計	13,956,966	14,848,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	459,394	628,233
リース債務	14,212	12,997
未払金及び未払費用	397,920	520,268
未払法人税等	404,668	503,604
前受収益	2,278,978	1,572,479
賞与引当金	776,735	753,515
役員賞与引当金	140,213	84,209
受注損失引当金	74	22,800
その他	471,227	444,107
流動負債合計	4,943,427	4,542,217
<b>固定負債</b>		
リース債務	30,752	21,332
資産除去債務	195,579	195,760
固定負債合計	226,331	217,093
負債合計	5,169,758	4,759,310
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	311,568	329,128
資本剰余金	248,368	265,928
利益剰余金	8,169,386	9,399,099
自己株式	549	549
株主資本合計	8,728,774	9,993,606
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	58,114	81,475
繰延ヘッジ損益	27	122
為替換算調整勘定	291	14,363
その他の包括利益累計額合計	58,433	95,961
純資産合計	8,787,207	10,089,567
負債純資産合計	13,956,966	14,848,878



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	11,909,637	13,786,664
売上原価	6,319,631	7,095,963
売上総利益	5,590,006	6,690,700
販売費及び一般管理費	3,422,929	4,067,792
営業利益	2,167,077	2,622,908
営業外収益		
受取利息	295	196
受取配当金	4,052	3,268
投資事業組合運用益	3,417	7,478
為替差益	6,528	-
助成金収入	6,524	2,127
貸倒引当金戻入額	2,193	-
その他	1,378	711
営業外収益合計	24,391	13,782
営業外費用		
支払利息	775	581
持分法による投資損失	-	64,529
支払手数料	4,256	4,270
為替差損	-	779
株式交付費	424	281
その他	71	647
営業外費用合計	5,527	71,089
経常利益	2,185,941	2,565,601
特別利益		
固定資産売却益	641	-
特別利益合計	641	-
税金等調整前四半期純利益	2,186,583	2,565,601
法人税、住民税及び事業税	779,716	1,105,964
法人税等調整額	35,467	112,465
法人税等合計	815,184	993,499
四半期純利益	1,371,398	1,572,101
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,371,398	1,572,101

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,371,398	1,572,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,660	23,361
繰延ヘッジ損益	22	94
為替換算調整勘定	3,338	13,363
持分法適用会社に対する持分相当額	-	708
その他の包括利益合計	36,021	37,528
四半期包括利益	1,407,420	1,609,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,407,420	1,609,630
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,186,583	2,565,601
減価償却費	184,960	258,436
株式報酬費用	10,201	12,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,193	658
賞与引当金の増減額(は減少)	252,768	23,220
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,962	42,292
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,887	22,725
受取利息及び受取配当金	4,348	3,464
支払利息	775	581
有形固定資産売却損益(は益)	641	-
支払手数料	4,256	4,270
株式交付費	424	281
持分法による投資損益(は益)	-	64,529
投資事業組合運用損益(は益)	3,417	7,478
助成金収入	6,524	2,127
売上債権の増減額(は増加)	33,249	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	242,458
棚卸資産の増減額(は増加)	56,472	12,194
仕入債務の増減額(は減少)	85,213	168,735
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	101,721	329,660
未払消費税等の増減額(は減少)	124,822	69,978
前受収益の増減額(は減少)	536,905	706,498
預り金の増減額(は減少)	66,871	66,720
その他	146,036	29,103
小計	1,598,106	2,386,471
利息及び配当金の受取額	4,760	3,576
利息の支払額	775	581
助成金の受取額	6,524	2,127
法人税等の支払額	649,888	1,007,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,728	1,384,107

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	10,274	-
有形固定資産の取得による支出	53,568	84,721
有形固定資産の売却による収入	641	-
資産除去債務の履行による支出	33,143	13,810
無形固定資産の取得による支出	234,341	236,949
投資有価証券の取得による支出	21,094	11,413
関係会社株式の取得による支出	269,335	-
敷金及び保証金の差入による支出	30,247	181,170
敷金及び保証金の回収による収入	107,000	216,875
保険積立金の積立による支出	4,459	4,459
その他	8,317	1,776
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>519,955</b>	<b>313,873</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,034	10,635
支払手数料の支出	4,109	3,922
配当金の支払額	338,256	413,602
その他	424	281
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>354,825</b>	<b>428,441</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,749	10,834
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,696	652,627
現金及び現金同等物の期首残高	6,370,860	7,786,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,457,556	1 8,438,850

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は45,366千円減少し、売上原価は204,438千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ159,071千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は71,213千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、第1四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,910,007千円	7,886,204千円
流動資産その他(預け金)	208千円	265千円
有価証券(譲渡性預金)	500,000千円	500,000千円
投資有価証券(MMF)	47,341千円	52,379千円
現金及び現金同等物	6,457,556千円	8,438,850千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月23日 定時株主総会	普通株式	338,256	9.00	2020年6月30日	2020年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	413,602	11.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	グループ・ガバナンス事業	デジタルトランスフォーメーション推進事業	アウトソーシング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,917,426	4,611,111	1,381,099	11,909,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,913	1,991	460,808	482,713
計	5,937,339	4,613,103	1,841,907	12,392,350
セグメント利益	1,374,306	660,904	460,581	2,495,791

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,495,791
当社とセグメントとの取引消去額	556,232
全社費用(注)	883,893
その他	1,054
四半期連結損益計算書の営業利益	2,167,077

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	グループ・ガバナンス事業	デジタルトランスフォーメーション推進事業	アウトソーシング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,781,129	5,247,275	1,758,259	13,786,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,057	26,207	494,579	545,844
計	6,806,187	5,273,482	2,252,839	14,332,509
セグメント利益	1,554,657	981,217	578,278	3,114,153

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,114,153
当社とセグメントとの取引消去額	563,814
全社費用(注)	1,055,599
その他	540
四半期連結損益計算書の営業利益	2,622,908

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1 四半期連結会計期間より、事業内容を適正に表示するため、従来「連結会計関連事業」、「ビジネス・インテリジェンス事業」としていた報告セグメントの名称を「グループ・ガバナンス事業」、「デジタルトランスフォーメーション推進事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第3 四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1 四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方で算出した場合と比べて、当第3 四半期連結累計期間の「グループ・ガバナンス事業」の売上高は187,906千円増加、セグメント利益は123,564千円増加し、「デジタルトランスフォーメーション推進事業」の売上高は233,272千円減少、セグメント利益は35,507千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3 四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	グループ・ガバナンス事業	デジタルトランスフォーメーション推進事業	アウトソーシング事業	
一時点で移転される財又はサービス	401,820	61,449	131,376	594,646
一定期間にわたり移転される財又はサービス	6,379,308	5,185,825	1,626,883	13,192,018
外部顧客への売上高	6,781,129	5,247,275	1,758,259	13,786,664



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	36.48円	41.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,371,398	1,572,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,371,398	1,572,101
普通株式の期中平均株式数(株)	37,593,957	37,611,645

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社アバント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 顕 司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アバントの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アバント及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。